

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第1号被保険者/任意加入被保険者用)

月別事前

- ・この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- ・この届出書で同時にiDeCoの掛金額変更のお手続きも可能ですが、国民年金基金の掛金月額の変更、付加保険料の変更はできません。
- ・ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。
- ・なお、令和8年12月分（令和9年1月引落し）よりiDeCoの毎月の拠出限度額が月額75,000円に引き上げられます。
（国民年金基金とiDeCoの両制度に加入されている方は合算で月額75,000円、付加保険料を納付されている方は月額74,000円）
※ 国民年金基金の掛金月額と、iDeCoの掛金額の合算で月額75,000円を超えた場合、iDeCoの掛金額の変更はできません。

【ご注意ください点】

- ・令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落しが行われます。
- ・この届出書の提出後に被保険者種別に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- ・この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- ・掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きができません。
ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード 04091		届出区分 掛金額変更											
基礎年金番号				氏名				生年月日				性別	
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成				1：男 2：女	
住所													
フリガナ													
〒 連絡先電話番号（ - ）													
都道府県				市区町村									
該当の被保険者種別の□にチェックをご記入ください								☐ 第1号被保険者					
								☐ 任意加入被保険者					
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から掛金を毎月定額で納付します						個人型年金掛金額		毎月の掛金額			
										千円 0 0 0			

下記の①、②に該当する方は、□にチェックの上、①については国民年金基金の掛金月額をご記入ください。
(いずれの制度も、国民年金保険料に上乗せして納付する、任意加入の制度です。また、付加保険料と国民年金基金の両制度を同時に納付することはできません。)

☐ ①国民年金基金に加入している	国民年金基金の掛金月額	← 該当する場合、 いずれかの□にチェック →	☐ ②付加保険料を納付している
	千円 円		

※ iDeCoの掛金額は、国民年金基金の掛金月額と合算で75,000円の範囲内でご記入ください。

※ 付加保険料を納付している方は、74,000円の範囲内でiDeCoの掛金額をご記入ください。

※ 令和8年12月施行に合わせ、国民年金基金の掛金月額を引き上げる場合には、引き上げ後の掛金月額をご記入ください。（なお、国民年金基金の掛金月額変更は、別途、現在加入されている国民年金基金あてにお届けいただく必要があります。）

..... 受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関									
0010 りそな銀行									

令和8年12月対応
(令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)

受付 金融機関	9：令和	年	月	日	事務処理センター				